

第 20 回葉山・初島レース 裁量ペナルティ

プロテスト委員会

本リストは葉山・初島レースにおける裁量ペナルティ適用に関してプロテスト委員会の指針とするものです。

- ・番号はレース公示 [NOR] 帆走指示書 [SI] の項目番号を示す
- ・「+○%」はレース所要時間に対して追加する時間の割合を示す。「○%~○%」はプロテスト委員会が審問を行った上で内容を精査して判断する。
- ・「合理的な理由」「軽微」については、プロテスト委員会が審問を行った上で内容を精査して判断する。

(A) RRS 第 2 章に関わる規則違反

2 回転ペナルティ

(B) 安全にかかわるもの

- ・合理的な理由のあるもの +0%~3%
- ・その他 +5%

<対象>

NOR

SI

5.レース海域危険箇所

10.出艇申告

11.帰着申告

- ・RRS 第 2 章以外の軽微な違反中安全に関わるもの

(C) レース運営の公平にかかわること

- ・合理的な理由のあるもの +0%~2%
- ・その他のうち軽微なもの +3%
- ・その他 +5%

<対象>

NOR

5.出場資格

11.チェック・イン

- ・ R R S 第 2 章以外の軽微な違反中レース運営の公平に関わるもの
- (D) マナー、シーマンシップに関わること
- ・ 合理的な理由のあるもの +0%~3%
- ・ その他 +5%

<対象>

N O R

- ・ 18.ポジションモニター

- ・ RRS 47 ゴミの処分

- ・ R R S 第 2 章以外の軽微な違反中マナー、シーマンシップに関わるもの